

その他

今後の検討にあたって

公共事業を取り巻く状況として、担い手の確保等これまでの課題に加え、「働き方改革」や「イノベーションと構造改革による社会変革」等、建設生産・管理システムのあり方と密接に関係する議論が展開し、顕著となった課題も存在

公共工事を取り巻く状況等

■ 社会インフラ整備・管理を取り巻く状況

- ① 加速するインフラの老朽化
- ② 切迫する巨大地震、激甚化する気象災害
- ③ 人口減少に伴う地方の疲弊
- ④ ICT等の技術革新の進展
- ⑤ 厳しい財政制約
- ⑥ ニーズの多様化・高度化
- ⑦ 管理者（発注者）の職員の減少

■ 改正品確法への対応をはじめ建設産業を取り巻く課題

- ① 担い手の確保
- ② 生産性の向上
- ③ 施工不良・不正事案の発生
- ④ 公正な競争基盤の確立
(法令遵守の徹底、信頼確保 等)
- ⑤ イノベーションと構造改革による社会変革
- ⑥ 働き方改革
- ⑦ 地方創生
- ⑧ 中小企業の支援
- ⑨ 国際競争力の強化

建設生産・管理システムに関する最近顕著になった課題等

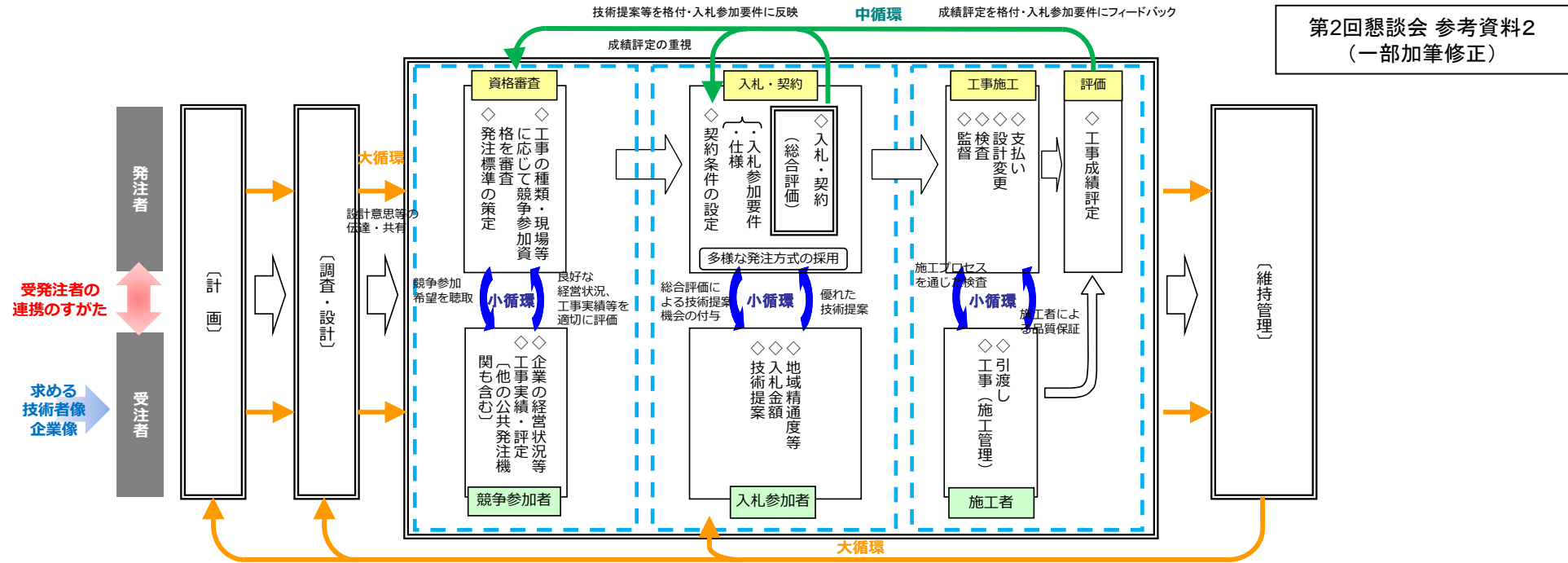
- 担い手の空白地帯の発生等の懸念
- 公共工事の品質確保以外の政策に関する入札契約における取扱い
- 災害復旧時における入札契約方式や工夫（随意契約等の適用）
- 新技術の現場実装の促進
- 監督検査の充実
- 不正行為への厳しい対応による適正な施工の確保
- 民間企業との連携により効率的なプロジェクトマネジメントの実施 等
- 適正な工期の設定、週休2日の拡大
- 対価の設定とその支払い方法
- 各段階で得られた情報・知見の流通・利活用

発注者懇談会等におけるこれまでの議論や取組み

- 工種分類、等級別発注、中長期的な発注計画（見直し）等のあり方の検討
- 地域維持体制の確保
- 事業特性に応じた入札契約方式の選定（ガイドラインの作成）
- 技術提案・交渉方式の検討（ガイドラインの作成）
- 維持修繕工事の発注における課題整理
- 総合評価方式の改善
技術提案評価型S型の改善、担い手確保等の政策の推進
- 新技術の導入促進に関する入札契約方式の試行
- 若手技術者の配置を促す入札契約方式の検討
- 災害等の非常時における発注方式の適切な適用のあり方の整理（ガイドラインの作成（予定））
- 監督・検査体制のあり方
- 事業監理業務の導入
- 工期の適切な設定（週休2日の促進）
- 地方自治体への支援（検査・成績評定の実施支援等）

建設生産・管理システムにおける当面の主要検討課題（案）

個別課題の検討を深化させるためには、中長期的な視点から、大循環や中循環など建設生産・管理システムの機能や働き方改革・生産性向上等の政策を踏まえたうえで、発注者が求める技術者像・企業像や受発注者の連携のすがたなどを明らかにしておくことが必要。



第2回懇談会 参考資料2
(一部加筆修正)

	調査・設計段階	資格審査段階	入札契約段階	施工段階	維持管理段階	
当面の主要検討課題(案)	<ul style="list-style-type: none"> 設計成果の品質確保 総合評価落札方式における技術者評価重視型の試行拡大 就業環境の改善 	<ul style="list-style-type: none"> 事業特性や産業構造の変化等に 対応した発注標準等のあり方 	<ul style="list-style-type: none"> 総合評価落札方式の改善 <ul style="list-style-type: none"> 技術提案評価型S型の改善 担い手確保等の政策推進の取組 受発注者の更なる負担軽減 企業の参加機会の確保 事業特性等に応じた入札契約方式 <ul style="list-style-type: none"> フロントローディング実践のための技術提案・交渉方式の適用拡大 災害等の非常時における発注方式の適切な適用のあり方の整理 オープンブック・コストプラスフィー契約の導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的な工事品質の確保 <ul style="list-style-type: none"> 監督・検査体制のあり方 工期の適切な設定 (週休2日の促進、準備期間等の適切な設定) 適正な価格の設定と支払いの確保 (歩掛・単価・間接費率の適時適切な見直し、より適正な積算・精算手法等の検討等) 	<ul style="list-style-type: none"> インフラメンテナンスの体制確保 <ul style="list-style-type: none"> 地域のインフラを支える企業を確保するための入札契約方式の検討 維持修繕工事の発注における課題整理 	
	<ul style="list-style-type: none"> 受発注者の業務効率化・高度化 <ul style="list-style-type: none"> 発注者間の連携強化 事業監理業務(事業促進PPP等)の導入 CIM導入に向けた検討・試行 					

■求める技術者像、企業像(青囲み)
■受発注者の連携のすがた(赤囲み)

将来の発注者のあり方についての検討

今後、懇談会規約4条に基づき、部会を設置し、将来の発注者のあり方を議論したい。

■検討の体制

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会（座長：小澤一雅）

└─ **新たに部会を設置**

■現時点で想定している項目と論点

①企業評価・技術者評価をはじめとする建設市場の構築

○上位等級への昇級インセンティブが低下している状況下において、全国企業と地域企業が将来にわたり、それぞれの役割を果たしていくための市場をいかに創出するべきか。

②あるべき入札契約制度

○参加企業の技術評価の点差が狭まっている状況下において、どのように企業を評価していくべきか。

○入札契約の段階等で公共工事の品質確保やその担い手の確保以外の評価項目についていかに取り扱っていくべきか。

○中長期的な公共工事の品質の確保のために入札契約段階において企業評価や技術者評価がいかにあるべきか。

③監督・検査の充実、効率化

○より一層の品質確保を図るため、受発注者双方が連携して取り組むためにそれぞれどのように取り組むべきか。

○監督・検査の充実や効率化に向けて、新技術をどのように活用していくべきか。

④建設生産・管理システムの改善

○事業をより一層効率的に進めていくために、官民の技術力を結集する事業促進PPPやECI方式を含め、事業マネジメント分野をどのように確立していくか。

○新技術の導入や働き方改革等の観点から、対価の設定や支払い方法などの調達方法の改善について、どのように取り組むべきか。

○維持管理をはじめ各段階で得られた情報・知見をどのように今後のプロジェクトやシステムの改善につなげていくべきか。 3